

兵庫県立病院薬剤師レジデント

◎臨床実務研修等により、実践的な調剤技術を身につけることができます

◎高度医療に対応した臨床薬学管理やチーム医療が実践できる、基礎的スキルが習得できます

あなたに会いたい



【お問い合わせ先】

兵庫県病院局管理課組織・給与係（電話番号：078-362-3296）

兵庫県立病院薬剤師レジデント

1 目的

臨床実務研修や講義等により、実践調剤技術を身につけるとともに、将来的に高度医療に対応した臨床薬学管理やチーム医療が実践でき、安全で安心な良質の医療に貢献するための基礎的技能を備えた薬剤師を育成する。

2 研修内容

日本医療薬学会研修ガイドラインに準拠したカリキュラム(2年間、1年毎の更新制)による研修を行い、各課程修了毎に修了証を発行します。

(1) 医療薬学一般課程(1年目)

臨床薬剤業務に必要な医薬品及び各種業務の基本知識・技能を修得する。

(2) 医療薬学専門課程(2年目)

高度な臨床薬剤研修からチーム医療実践技能を修得する。

3 研修病院

兵庫県立尼崎病院、兵庫県立塚口病院、兵庫県立西宮病院、兵庫県立加古川医療センター、兵庫県立淡路病院、兵庫県立光風病院、兵庫県立柏原病院、兵庫県立こども病院、兵庫県立がんセンター、兵庫県立姫路循環器病センター、兵庫県立粒子線医療センター

4 身分

臨時的任用職員(週38時間45分勤務、別途宿日直有)

5 給与

給与及び通勤手当は正規職員に準じて支給、社会保険、厚生年金、雇用保険に加入

6 募集人員・時期・手続など

募集の詳細については今後決定します。

《 兵庫県立病院・薬剤師レジデント 研修カリキュラム 》

1 医療薬学一般課程(1年目)

(1) 講義

病院、薬剤部の組織

関係法規(薬剤師法、医療法、薬事法)

一般調剤

注射薬混合・調製(抗がん剤)

注射薬混合・調製(一般・高カロリー輸液)

抗がん剤レジメン管理

医薬品管理

医薬品情報管理

服薬指導

麻薬・向精神薬、特殊医薬品管理

血液製剤管理

薬物血中濃度モニタリング(TDM)

治験薬管理

医薬分業(院外処方せん発行)

チーム医療

診療報酬制度

リスクマネジメント(医療事故防止対策)

(2) 実践調剤技術研修

(3) 実践服薬指導研修 (チーム医療における服薬指導の基礎的技能の修得)

(4) 宿日直業務研修

(5) 個人研究(テーマを設定、学会等で発表、報告書の提出)

(6) 県立病院薬剤師研修(県立病院薬剤師合同研修)

2 医療薬学専門課程(2年目)

(1) 実践調剤技術研修

(2) 実践服薬指導研修 (チーム医療における服薬指導の専門的技能の修得)

(3) 宿日直業務研修

(4) 個人研究(テーマを設定、学会等で発表、報告書の提出)

(5) 県立病院薬剤師研修(県立病院薬剤師合同研修)